

# 赤磐市小中学校規模適正化基本方針及び学校統合実施計画(案)



平成23年8月

赤磐市教育委員会

## 目 次 -

はじめに	2
第1章 小中学校規模適正化基本方針	3
1 小中学校の現状	3
(1) 児童生徒数の推移と今後の見込み	3
(2) 通常学級数の推移	4
(3) 小中学校の普通教室数	5
2 小中学校の規模別の現状と課題	6
(1) 小学校の規模別課題	6
過小規模校の課題	6
小規模校の課題	6
適正規模校の現状	7
(2) 中学校の規模別課題	7
小規模校の課題	7
適正規模校の現状	7
3 小中学校における適正配置の基本的考え方	8
4 より良い教育環境づくりに向けた学校統合	9
(1) 活力ある学校づくり	9
(2) 心身ともにたくましい子どもの育成	9
(3) 指導体制の充実	9
(4) 学校統合の総合的な評価	10
第2章 学校統合実施計画(案)	11
1 学校統合実施計画(案)の基本的な考え	11
2 学校統合実施校	12
3 学校統合に際し配慮する事から	14
4 学校統合の進め方	15
(1) 学校統合の実施期間	15
(2) 説明会・意見交換会の開催	15
(3) 統合の最終決定	16
(4) 学校統合準備委員会(仮称)の設置	16
(5) 通学方法及び安全確保について	17
(6) 跡地利用検討委員会(仮称)の設置	17
おわりに	18

## はじめに

児童生徒の健全な育成を図るためには、学校教育の充実が重要であり、より良い教育環境の提供が求められます。児童生徒数の減少に伴い、小中学校の小規模化が進み、学校運営や教育活動に課題を生じていることから、赤磐市教育委員会では、小中学校の適正規模・適正配置に取り組まなければならないと考え、平成20年7月に赤磐市立幼稚園・小学校・中学校教育環境整備審議会を設置しました。3年間の調査及び審議を経て、平成23年3月に最終提言書をいただきました。

この提言書は、赤磐市立小中学校の規模適正化を通じて教育環境の向上を目指す中長期的な指針として策定されたものです。

教育委員会は、この提言書を十分尊重すると共に、本市の将来的財政状況を踏まえ、小中学校規模の適正化に向けて取り組みます。

なお、学校統合実施計画(案)を進めるにあたっては、行政・学校はもとより、保護者や地域住民の理解を得て、子どもにとってより望ましい教育環境づくりを目指すという認識に立って取り組んでいきます。

## 第1章 小中学校規模適正化基本方針

### 1 小中学校の現状

#### (1) 児童生徒数の推移と今後の見込み

赤磐市の合併当時、平成17年5月1日の小学校児童数は2,742人、中学校生徒数は1,352人でありました。全国的に少子化が進む中で、赤磐市においても、平成28年度には小学校2,133人、中学校1,301人と推測され、平成17年度との比較で、小学校が約22%の減、中学校が約4%の減となる見込みです。

現状のまま推移すれば、将来、減少率は更に大きくなる傾向にあります。

#### 小学校の児童数の推移

(人)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
山陽小学校	464	444	446	419	435	414	399	406	378	391	352	332
山陽西小学校	419	412	392	390	375	357	336	319	301	283	263	240
山陽東小学校	322	296	307	330	335	365	376	397	403	403	414	390
山陽北小学校	464	470	459	451	463	480	487	483	494	480	451	417
<b>山陽地域小計</b>	<b>1669</b>	<b>1622</b>	<b>1604</b>	<b>1590</b>	<b>1608</b>	<b>1616</b>	<b>1598</b>	<b>1605</b>	<b>1576</b>	<b>1557</b>	<b>1480</b>	<b>1379</b>
石相小学校	146	142	141	128	131	121	125	115	99	96	84	77
軽部小学校	69	74	72	71	73	70	62	53	58	60	58	52
笹岡小学校	36	38	38	44	42	45	45	44	45	42	40	34
<b>赤坂地域小計</b>	<b>251</b>	<b>254</b>	<b>251</b>	<b>243</b>	<b>246</b>	<b>236</b>	<b>232</b>	<b>212</b>	<b>202</b>	<b>198</b>	<b>182</b>	<b>163</b>
豊田小学校	137	134	135	124	122	116	110	100	87	91	83	78
磐梨小学校	106	113	116	121	112	110	109	97	91	83	80	73
桜が丘小学校	329	316	330	333	345	329	330	338	310	298	284	287
<b>熊山地域小計</b>	<b>572</b>	<b>563</b>	<b>581</b>	<b>578</b>	<b>579</b>	<b>555</b>	<b>549</b>	<b>535</b>	<b>488</b>	<b>472</b>	<b>447</b>	<b>438</b>
城南小学校	178	173	151	148	144	145	145	148	161	147	140	128
仁美小学校	72	67	62	54	46	44	37	33	30	29	26	25
<b>吉井地域小計</b>	<b>250</b>	<b>240</b>	<b>213</b>	<b>202</b>	<b>190</b>	<b>189</b>	<b>182</b>	<b>181</b>	<b>191</b>	<b>176</b>	<b>166</b>	<b>153</b>
<b>合計</b>	<b>2742</b>	<b>2679</b>	<b>2649</b>	<b>2613</b>	<b>2623</b>	<b>2596</b>	<b>2561</b>	<b>2533</b>	<b>2457</b>	<b>2403</b>	<b>2275</b>	<b>2133</b>

\* 学校選択制により、山陽東小学校には桜が丘東1丁目の児童は全員、桜が丘東2丁目の児童は1/2が入学することを前提として児童数を算出しています。

中学校の生徒数の推移

(人)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
高陽中学校	385	387	398	395	373	394	402	399	391	373	390	370
桜が丘中学校	410	398	452	461	503	479	511	494	514	521	558	565
赤坂中学校	146	135	137	132	122	123	115	131	126	120	110	111
磐梨中学校	284	275	223	204	171	179	166	168	169	164	160	150
吉井中学校	127	126	130	133	133	118	100	87	84	90	98	105
合計	1352	1321	1340	1325	1302	1293	1294	1279	1284	1268	1316	1301

\* 学校選択制により、桜が丘小学校6年生児童については、過去3年間の実績に基づき、平成24年度以降は70%が桜が丘中学校へ、30%が磐梨中学校へ進学することを前提として生徒数を算出しています。

(2) 通常学級数の推移

児童生徒数の減少と共に、学級数も緩やかに減少の傾向にあります。

平成23年度以降は、小学校1年生は1学級の定数を35人、2年生以上は40人として学級編成を行っています。

小学校の通常学級数の推移

(学級)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
山陽小学校	15	14	14	13	14	13	13	13	13	13	12	12
山陽西小学校	13	12	12	12	12	12	12	12	12	11	10	8
山陽東小学校	12	11	11	11	12	11	12	12	13	12	13	12
山陽北小学校	13	14	13	13	14	14	15	15	15	16	15	14
石相小学校	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
軽部小学校	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
笹岡小学校	4	4	4	5	5	5	4	4	4	4	4	3
豊田小学校	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
磐梨小学校	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
桜が丘小学校	12	12	11	11	11	12	11	12	12	12	12	12
城南小学校	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
仁美小学校	6	6	6	6	4	4	4	3	4	4	3	3

中学校の通常学級数の推移

(学級)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
高陽中学校	11	10	12	11	12	12	12	12	12	11	11	10
桜が丘中学校	12	12	13	13	15	14	15	14	14	14	15	15
赤坂中学校	5	5	5	5	4	4	3	4	4	4	4	4
磐梨中学校	8	8	7	7	6	6	6	6	6	6	6	6
吉井中学校	5	5	6	6	6	5	4	3	3	3	3	3

(3) 小中学校の普通教室数

小規模小学校(6学級～11学級)においては、余裕教室が少ない現状にあります。

中学校においては、すべての学校に余裕教室があります。

平成23年度の教室数

(教室)

	普通教室数	使用教室数	余裕教室数
山陽小学校	26	17	9
山陽西小学校	34	18	16
山陽東小学校	20	15	5
山陽北小学校	20	17	3
石相小学校	9	9	0
軽部小学校	6	6	0
笹岡小学校	6	4	2
豊田小学校	8	6	2
磐梨小学校	7	7	0
桜が丘小学校	16	16	0
城南小学校	12	8	4
仁美小学校	6	5	1
高陽中学校	30	18	12
桜が丘中学校	24	19	5
赤坂中学校	9	5	4
磐梨中学校	10	8	2
吉井中学校	13	7	6

## 2 小中学校の規模別の現状と課題

### (1) 小学校の規模別課題

#### 過小規模校（5学級以下）の課題

過小規模校は複式学級を含む規模であり、複式学級での授業は、学年を超えた交流や活動が行いやすく、児童、教職員が親密な人間関係を築くことができる長所があります。しかし、担任が2学年の児童の指導を同時に進めるために、一斉指導はできにくかったり、指導計画が学年の発達に応じた内容になりにくかったりすることが生じます。

また、日常の学習活動においては、同学年の児童の多様な考えに触れる機会が少ない課題があります。委員会活動、クラブ活動においても、選択の幅が小さくなるために限られた活動になりやすい傾向にあります。

さらに、教職員が少ないため、子どもたちの個性やよさを評価したり、共働的な指導方法を工夫したりすることの難しさがあります。

(学級)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
笹岡小学校	4	4	4	5	5	5	4	4	4	4	4	3
仁美小学校	6	6	6	6	4	4	4	3	4	4	3	3

#### 小規模校（6学級～11学級）の課題

小規模校では、児童生徒数や学級数が少ないことから、一人ひとりの個性や能力に応じた丁寧な指導がしやすく、教職員や保護者も含めて互いの結びつきが深くなることにより、一体感を持った指導や学校運営ができるという良い面があります。

その一方で、集団としての規模が小さく、クラス替えができないことから、人間関係や互いの評価が固定化される傾向があり、様々な人間関係を通して社会性を育成することに課題があります。

(学級)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
石相小学校	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
軽部小学校	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
豊田小学校	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
磐梨小学校	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
城南小学校	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6

適正規模校（12学級～18学級）の現状

提言の中で、望ましい学校規模であると示された、クラス替えが可能な学校です。

（学級）

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
山陽小学校	15	14	14	13	14	13	13	13	13	13	12	12
山陽西小学校	13	12	12	12	12	12	12	12	12	11	10	8
山陽東小学校	12	11	11	11	12	11	12	12	13	12	13	12
山陽北小学校	13	14	13	13	14	14	15	15	15	16	15	14
桜が丘小学校	12	12	11	11	11	12	11	12	12	12	12	12

（2）中学校の規模別課題

小規模校（3学級～11学級）の課題

小規模校は、1学年1学級から2学級であり、クラス替えのできない学年もあります。

互いによく知り合い、学年を超えて生徒、教職員の一体感が深まりやすい反面、集団活動や多様な部活動の指導に課題があります。

（学級）

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
赤坂中学校	5	5	5	5	4	4	3	4	4	4	4	4
磐梨中学校	8	8	7	7	6	6	6	6	6	6	6	6
吉井中学校	5	5	6	6	6	5	4	3	3	3	3	3

適正規模校（12学級～18学級）の現状

提言の中で、望ましい学校規模であると示された、クラス替えが可能な学校です。

（学級）

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
高陽中学校	11	10	12	11	12	12	12	12	12	11	11	10
桜が丘中学校	12	12	13	13	15	14	15	14	14	14	15	15



### 学校教育法施行規則

第41条 小学校の学級は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のある時は、この限りでない。

\*同条の規定は、第79条で中学校に準用。

### 学級数による学校規模の分類

学校規模の分類	過小規模校	小規模校	適正規模校	大規模校	過大規模校
学級数	小学校1～5 中学校1～2	小学校6～11 中学校3～11	12～18	19～30	31以上

(昭和59年度文部省資料「これからの学校施設づくり」)

### 望ましい学校規模

	学級 (1学級あたりの人数)	学年 (1学年の学級数)	学校 (全学年の学級数)
小学校	30人程度	2から3学級	12から18学級
中学校	30人程度	2から4学級(多くても6学級)	7から12学級(多くても18学級)

(赤磐市立幼稚園・小学校・中学校教育環境整備審議会の提言)

## 3 小中学校における適正配置の基本的な考え方

小学校は地域のシンボルであり、学校と地域が一体となって教育活動が展開されているなど、地域コミュニティの拠点として重要な役割を果たしています。小学校は可能な限り地域に存続させることを基本とし、将来を見通して5学級以下になる場合は学校の統合を進めます。

中学校は、最終提言に示されているように、それぞれの地域における歴史的存在感が大きく、教育・文化活動はもとより、地域の福祉や地域の人々の結びつきに貢献していることから、現時点では統合を進めません。

## 4 より良い教育環境づくりに向けた学校統合

### (1) 活力ある学校づくり

「知的好奇心が刺激され、さらに新しいことを学びたいという意欲を持った子どもたちの笑顔」「苦しいことを友達や先生と協力してやり遂げた子どもたちの充実感にあふれた表情」

活力ある学校では、子どもたちのこうした豊かな表情に出会うことができます。それは、学校が友だちや教職員と様々な交流をすることができる場となっているからです。友だちを通して広がる世界、憧れの気持ちやライバル心の芽生えなど、子どもたちはより広い世界に対して様々な思いを持ち、同時に深く自分を見つめることができます。子どもたちの思いが具体的な行動となり、さらに学校を活力あるものにしていくことに繋がります。

子どもたちは、学校、家庭、地域が一体となって守り育てていくものです。新しい学校づくりは、子どもたちの学習環境の広がりであるとともに、新たなコミュニティ形成の契機ともなります。

より多くの出会いを通して、社会性や協調性を育てていくと共に、子どもたちの内面の成長を大切にしていける学校づくりに取り組みます。

### (2) 心身ともにたくましい子どもの育成

子どもたちは、集団の中でお互いに影響を与え合いながら学び、成長をしていきます。学校教育においては、この「集団の持つ教育力」が子ども的人格形成において大きな役割を果たします。

学校には様々な集団が存在します。学級集団、学年集団、異学年集団等が主なものですが、子どもたちはこうした様々な集団の中で学び、生活をしていく中で、友だちの多様な考えや行動に刺激を受けていきます。友だちと競争し、より高い目標に向かって努力すること、違う考えを受け入れながらも自己主張をはっきりと行うこと等は、子どもたち同士が切磋琢磨する中で身につけていく能力です。こうした過程を通して、「生きる力」を身に付けた、心身ともにたくましい子どもたちを育てていきます。

### (3) 指導体制の充実

子どもたちに「生きる力」を育成するためには、教職員の指導体制の充実が欠かせません。特に教職員の配置は教育環境を形成する重要な要素になります。

学校における教員の職務は、教科指導、担任業務、部活動等、多岐にわたります。学校運営に係る教職員の校務分掌(役割分担)の内容や量は、学校の規模によってそれほど変わるものではありません。適正な規模の学校においては、これらの職務に複数の教職員で対応することができます。このことにより、教科指導

においては、より深い教材研究や授業開発を行うことができます。また、その他の場面でも、数多くの教職員が子どもたちに多面的に関わることにより、教育効果を上げることができます。

#### (4) 学校統合の総合的な評価

教育委員会は、新しい学校の教育活動に対する外部評価や教育課程の評価に基づき、学校統合の成果と課題を継続的に評価する必要があります。子どもの学習活動や生活の様子、教科・道徳・特別活動の指導の効果、指導体制の充実、学校・家庭・地域との連携の充実等について総合的に評価し、赤磐市の教育モデルとなる、より良い学校を創造していくことが重要です。

今後においても、統合5年後に学校統合の評価に基づいて、児童生徒数の推移を見ながら、将来の方向性を検討します。

## 第2章 学校統合実施計画（案）

### 1 学校統合実施計画（案）の基本的な考え

学校は、児童生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場であると同時に、地域の人々にとっても生涯にわたる学習、文化、スポーツなどの活動の場であります。

子どもたちの可能性を引き出す新しい学校づくりは、学校と地域社会が連携し、学校を核とする地域や保護者の「夢と希望」を育むもので、協働による学校づくりが大切です。

実施計画(案)の作成にあたっては、「赤磐市総合計画」、「赤磐市教育行政振興基本計画」に基づき、「赤磐市立幼稚園・小学校・中学校の教育環境整備について」の提言を尊重し、地域の自然や人々のくらしから学ぶ心豊かな学校、伝統を受け継ぎ新しい文化を創造する学校を目指します。

また、当該学校の保護者や地域住民に十分説明し、協議を踏まえることはもとより、市民全体からの理解を得られるように進めます。

なお、実施計画（案）の要点は次の5点です。

- (1) 小学校において、複式学級の編成が継続することが予想される場合は、複式学級の解消を図るように統合します。
- (2) 中学校は、地域の代名詞として大きな存在感を体現していることに鑑み、現時点での統合は行いません。
- (3) 将来的財政状況を踏まえ、現在ある小学校の施設を使って学校統合を進めます。
- (4) 計画的に説明会や意見交換会を開催し、保護者や地域住民の意見や思いなどの把握に努めるとともに、広報やホームページで具体的に情報をお知らせします。
- (5) 円滑な学校統合を推進するため、学校関係者、保護者、地域の代表者を含めた「統合準備委員会（仮称）」を設置し、必要な事項を協議します。

## 2 学校統合実施校

### (1) 軽部小学校と笹岡小学校を統合

現在、軽部小学校の児童数は62名、笹岡小学校は45名であり、今後さらに減少の傾向にあります。

統合後の校舎は、軽部小学校舎を活用し、新小学校を設立します。

統合により児童数が100名程度の規模となります。

笹岡小学校の跡地利用については、赤磐市のまちづくりの観点や、地域住民の要望などを考慮し、跡地利用検討委員会（仮称）により総合的に検討します。

軽部小学校の児童数の推移 (人)

	H23		H24		H25		H26		H27		H28	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
1年生	5	1	6	5	6	5	4	6	6	3	2	3
2年生	6	5	5	1	6	5	6	5	4	6	6	3
3年生	6	5	6	5	5	1	6	5	6	5	4	6
4年生	3	5	6	5	6	5	5	1	6	5	6	5
5年生	3	3	3	5	6	5	6	5	5	1	6	5
6年生	11	9	3	3	3	5	6	5	6	5	5	1
合計	34	28	29	24	32	26	33	27	33	25	29	23
	62		53		58		60		58		52	

笹岡小学校の児童数の推移 (人)

	H23		H24		H25		H26		H27		H28	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
1年生	4	3	5	4	2	3	3	4	2	2	2	2
2年生	4	4	4	3	5	4	2	3	3	4	2	2
3年生	3	3	4	4	4	3	5	4	2	3	3	4
4年生	5	5	3	3	4	4	4	3	5	4	2	3
5年生	2	2	5	5	3	3	4	4	4	3	5	4
6年生	6	4	2	2	5	5	3	3	4	4	4	3
合計	24	21	23	21	23	22	21	21	20	20	18	18
	45		44		45		42		40		36	

統合後の児童数の構成

(人)

	H23		H24		H25		H26		H27		H28	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
1年生	9	4	11	9	8	8	7	10	8	5	4	5
2年生	10	9	9	4	11	9	8	8	7	10	8	5
3年生	9	8	10	9	9	4	11	9	8	8	7	10
4年生	8	10	9	8	10	9	9	4	11	9	8	8
5年生	5	5	8	10	9	8	10	9	9	4	11	9
6年生	17	13	5	5	8	10	9	8	10	9	9	4
合計	58	49	52	45	55	48	54	48	53	45	47	41
	107		97		103		102		98		88	

統合により、学級の児童数は増え、学級運営に活気ができることが予想されます。  
また、各学校の一部に見られる、男女比構成も均等に近づき、バランスの整った運営が期待できます。

(2) 城南小学校と仁美小学校を統合

現在、城南小学校の児童数は145名、仁美小学校は37名であり、今後さらに減少の傾向にあります。

統合後の校舎は、城南小学校舎を活用し、新小学校を設立します。

統合により児童数が180名程度の規模となります。

仁美小学校の跡地利用については、赤磐市のまちづくりの観点や、地域住民の要望などを考慮し、跡地利用検討委員会（仮称）により総合的に検討します。

城南小学校の児童数の推移

(人)

	H23		H24		H25		H26		H27		H28	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
1年生	12	7	18	6	14	15	10	7	15	8	8	8
2年生	14	14	12	7	18	6	14	15	10	7	15	8
3年生	15	15	14	14	12	7	18	6	14	15	10	7
4年生	12	19	15	15	14	14	12	7	18	6	14	15
5年生	11	5	12	19	15	15	14	14	12	7	18	6
6年生	11	10	11	5	12	19	15	15	14	14	12	7
合計	75	70	82	66	85	76	83	64	83	57	77	51
	145		148		161		147		140		128	

仁美小学校の児童数の推移

(人)

	H23		H24		H25		H26		H27		H28	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
1年生	3	1	1	2	2	5	0	4	1	2	1	3
2年生	4	1	3	1	1	2	2	5	0	4	1	2
3年生	2	4	4	1	3	1	1	2	2	5	0	4
4年生	3	2	2	4	4	1	3	1	1	2	2	5
5年生	9	1	3	2	2	4	4	1	3	1	1	2
6年生	4	3	9	1	3	2	2	4	4	1	3	1
合計	25	12	22	11	15	15	12	17	11	15	8	17
	37		33		30		29		26		25	

統合後の児童数の構成

(人)

	H23		H24		H25		H26		H27		H28	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
1年生	15	8	19	8	16	20	10	11	16	10	9	11
2年生	18	15	15	8	19	8	16	20	10	11	16	10
3年生	17	19	18	15	15	8	19	8	16	20	10	11
4年生	15	21	17	19	18	15	15	8	19	8	16	20
5年生	20	6	15	21	17	19	18	15	15	8	19	8
6年生	15	13	20	6	15	21	17	19	18	15	15	8
合計	100	82	104	77	100	91	95	81	94	72	85	68
	182		181		191		176		166		153	

統合により、学級の児童数は増え、学級運営に活気がでることが予想されます。  
また、各学校の一部に見られる、男女比構成も均等に近づき、バランスの整った運営が期待できます。

3 学校統合に際し配慮する事から

小学校の学校統合にあたっては、お互いの学校の優れた点を引き継ぎながら、活力ある新しい学校づくりを進める機会と捉え、次の事からに配慮します。

- (1) 統合準備委員会(仮称)は、新しい学校の教育目標、教育課程、PTA活動等について検討します。
- (2) 統合までに合同研究会や交流学習会を計画的に取り入れて、両校の取り組み内

容の共有化を図りながら共通の指導ができるようにします。

- ( 3 ) 統合による学習指導や環境の変化による児童の不安に対応するため、少人数指導や教育相談の充実を行うよう、教職員配置等人的支援を行います。
- ( 4 ) 保護者の経済的負担を考慮し、学用品や服装については、現在使用しているものをできるだけ活用し無駄にならないようにします。
- ( 5 ) 児童の通学の安全を確保するため、通学路の見直しを行います。また、遠距離通学については、スクールバス等による遠距離通学支援を行います。その際、児童がスクールバスに乗っている時間が必要以上に長くないよう、経路や停留所の場所については十分検討します。
- ( 6 ) 閉校となる学校施設の後利用については、跡地利用検討委員会（仮称）を立ち上げ、地域の中核施設としての役割に十分配慮しながら検討します。また、閉校となる学校施設を定期使用している団体の活動場所の確保について十分配慮します。

※ 少人数指導

少人数による学習集団を編成して、個に応じたきめ細かな指導の実現を目指す取り組み。

#### 4 学校統合の進め方

##### ( 1 ) 学校統合の実施期間

平成 2 4 年度の早期に最終決定を行い、平成 2 5 年度を統合準備期間とし、平成 2 6 年度春から新小学校に統合する計画で進めます。

なお、平成 2 3 年度中に最終決定を行うことができる場合は、平成 2 4 年度を統合準備期間として、平成 2 5 年度から新小学校に統合することが可能です。

##### ( 2 ) 説明会・意見交換会の開催

関係学校の保護者や地域住民等に対する説明会・意見交換会を開催し、理解と協力を求めます。



### 主なスケジュール

平成 23 年 9 月下旬 ~ 10 月上旬	各学校の保護者説明会 ( 軽部小学校、笹岡小学校、城南小学校、仁美小学校 )
平成 23 年 10 月中旬	地域説明会 ( 赤坂地域、吉井地域 )
平成 23 年 11 月中旬	各学校の保護者意見交換会 ( 軽部小学校、笹岡小学校、城南小学校、仁美小学校 )
平成 23 年 11 月下旬	地域意見交換会 ( 赤坂地域、吉井地域 )

#### ( 3 ) 学校統合の最終決定

学校関係者及び地域の方々に説明し、意見交換を行った後、保護者の方の意見を十分くみ取った上で、最終決定の判断を行います。

#### ( 4 ) 統合準備委員会 ( 仮称 ) の設置

新小学校開校に向けた準備について協議するため、統合準備委員会 ( 仮称 ) をそれぞれの学校に設置します。

主な協議事項は次のとおりです。

- ・教育の基本的な方針について ( 教育目標・教育課程等 )
- ・校名・校歌・校章・校訓等について
- ・教材・備品・学校指定用品について
- ・通学の安全確保について
- ・児童や保護者の交流事業について
- ・P T A の再編について
- ・学校の歴史や伝統文化の保存について
- ・その他統合に向けて必要な事項について

#### 構成関係者

学校教職員代表	校長 ( 2 名 ) 教諭 ( 2 名 )
P T A 代表	P T A 会長 ( 2 名 ) P T A 副会長 ( 2 名 )
地域代表	区長代表 ( 若干名 )
	民生・児童委員代表 ( 1 名 ) 主任児童委員 ( 2 名 )

( 5 ) 通学方法及び安全確保について

地理的条件に加え、通学の安全性・利便性及び地域コミュニティとの整合性等に配慮し、スクールバスの運行等遠距離通学支援を行います。

また、現行の学校選択制における学区の弾力化については、従前と同様に配慮します。

軽部・笹岡統合小学校	西軽部 東軽部 南佐古田 北佐古田 今井 多賀
	小原 坂辺 惣分 大屋 山手

城南・仁美統合小学校	河原屋 草生 周匝 福田 是里 滝山 黒本 黒沢 中山 稲蒔 光木 石 八島田 暮田
	戸津野 中勢実 塩木 平山 仁堀東 仁堀中 仁堀西 合田 中畑 石上 小鎌 西勢実 広戸

( 6 ) 跡地利用検討委員会（仮称）の設置

学校は、子どもたちの学び舎であるとともに、地域の公共施設でもあります。様々な地域活動の拠点として役割を担う学校は、その地域の風土、生活環境にも深く関与し、多くの地域の方々を受け入れ、親しまれている施設です。

学校の跡地利用については、施設の状況や地域の方々の意見を十分に考慮しながら、新しい地域づくり、まちづくりに貢献できるようそれぞれの学校に跡地利用検討委員会（仮称）を設置します。

## おわりに

赤磐市小中学校規模適正化基本方針及び学校統合実施計画(案)は、本年3月、赤磐市立幼稚園・小学校・中学校教育環境整備審議会よりいただいた最終提言書に基づき、今後の児童生徒数の動向や社会状況の変化などを踏まえ策定しました。

本計画(案)は、次代の赤磐市を担う子どもたちの生きる力を育む教育環境づくりを目指すものです。

実施にあたっては、様々な課題に取り組むこととなりますが、地域の特色を活かした統合後のビジョンを描きながら、関係者の理解と協力を得て、保護者・地域・学校と行政が一体となり、計画実現に向けて努力いたします。